

決 算 公 告

(第 4 期)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

OKB証券株式会社

岐阜県大垣市郭町二丁目25番地
K i x 中央ビル1F

損 益 計 算 書

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日

OKB証券株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	426,365	
トレーディング損益	566,277	
金 融 収 益	1,011	
その他の営業収益	172,384	1,166,038
金 融 費 用		5,938
純 営 業 収 益		1,160,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
取 引 関 係 費	470,943	
人 件 費	215,276	
不 動 産 関 係 費	16,330	
事 務 費	321,246	
減 価 償 却 費	9,010	
租 税 公 課	10,908	
その他販売費・一般管理費	55,934	1,099,649
営 業 利 益		60,451
営 業 外 収 益		26
営 業 外 費 用		150
経 常 利 益		60,327
特 別 損 失		
減 損 損 失	600	
個別貸倒引当金繰入額	2,800	
金融商品取引責任準備金繰入	239	3,639
税 引 前 当 期 純 利 益		56,687
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		9,851
法 人 税 等 調 整 額		△14,973
当 期 純 利 益		61,809

株主資本等変動計算書

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日

OKB証券株式会社

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,500,000	△178,999	△178,999	1,321,000	1,321,000
当期変動額					
当期純利益		61,809	61,809	61,809	61,809
当期変動額合計	0	61,809	61,809	61,809	61,809
当期末残高	1,500,000	△117,189	△117,189	1,382,810	1,382,810

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）並びに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。) また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
器具・備品	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

2. 引当金及び特別法上の準備金計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における支給見積額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当該会計方針の変更による当期の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当期に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,173 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,655,457 千円
短期金銭債務	53,269 千円
長期金銭債務	5,458 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	172,410 千円
営業費用	455,459 千円
営業取引以外の取引による取引高	99 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の数
普通株式 30,000 株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び総数
該当ありません。
3. 剰余金の配当に関する事項
該当ありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,254 千円
繰延資産	934 千円
減価償却超過額	— 千円
未払事業税	1,874 千円
繰越欠損金	35,815 千円
その他	2,884 千円
繰延税金資産小計	44,763 千円
評価性引当額	△ 29,789 千円
繰延税金資産合計	14,973 千円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

預り金は主に顧客から預った金銭の残高であり、金融商品取引法の定めに基づき、顧客分別金として信託銀行に預託の上、分別管理しております。預託金は主に当該顧客分別金に係る預託によるものであります。なお、流動性リスク管理の観点から、親会社である株式会社大垣共立銀行にて当座貸越枠を設定し、資金調達を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金・預金	1,932,530	1,932,530	—
②預託金	4,500,000	4,500,000	—
③約定見返勘定	31,067	31,067	—
資産計	6,463,597	6,463,597	—
①預り金	5,213,093	5,213,093	—
負債計	5,213,093	5,213,093	—

資産 ①現金・預金、②預託金、③約定見返勘定

負債 ①預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大垣共立銀行	直接100%	預金取引	預金の預入(注1)	778,021	現金・預金	1,557,021
			資金調達	資金の借入(注1)	284,657	短期借入金	—
			事務の受託	事務代行手数料の受入(注2)	172,384	未収収益	16,268
			金融商品仲介業務の委託	金融商品仲介手数料の支払(注3)	437,683	未払費用	51,070
			出向社員の受入	人件費の支払(注4)	168,471		

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 一般の取引と同様な条件で行っております。なお、取引金額は平均残高を記載しております。
- (注2) 事務の受託に係る事務代行手数料の受入については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社大垣共立銀行が適正と判断する額に決定しております。
- (注3) 金融商品仲介業務の委託に係る仲介手数料の支払については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社大垣共立銀行が適正と判断する料率を決定しております。
- (注4) 人件費については、出向元の給与水準に基づき決定しております。

【収益認識関係に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

主な収益を以下の通り認識しております。

受入手数料

主として、①委託手数料、②募集、売買取扱手数料、③信託報酬であります。

- ① 委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。
- ② 募集、売買取扱手数料においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。
- ③ 信託報酬においては、運用会社（委託会社）との契約に基づき、委託された事務を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が受益者（ファンドの保有者）への収益分配金および償還金の支払いや運用報告書の交付など日々事務を行うことと同時に運用会社により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常支払期限について、投資信託約款に定める毎計算期末又は信託終了のときに支払を受けております。

その他の営業収益

親会社（株式会社大垣共立銀行）から委託された事務に対する手数料であり、親会社との契約に基づき、委託された事務を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が日々事務を行うことと同時に親会社により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、手数料計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	46,093 円 67 銭
1 株当たり当期純利益	2,060 円 32 銭